

## 地域密着型サービス自己評価票

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護  
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護  
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

|         |                  |
|---------|------------------|
| 記入年月日   | 平成 21 年 2 月 12 日 |
| 事業所名    | グループホームゆう 1F     |
| 事業所番号   | 2371401395       |
| 記入者名    | 職名 管理者 氏名 梅村孝子   |
| 連絡先電話番号 | 052-625-7870     |

(様式1)

## 自己評価票

| 項目                 | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)   |
|--------------------|---|---|---|
| <b>I. 理念に基づく運営</b> |   |   |   |
| <b>1. 理念と共有</b>    |   |   |   |
| 1                  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている      | 地域密着型サービスの趣旨を職員は理解しており、地域の中でゆったりと暮らすこと、入居者様が今までの生活スタイルを変える事なく、暮らし続けられることを大切に考え、事業所独自の理念を掲げている。        |   |
| 2                  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                         | 「ゆう運営理念」は、毎朝の申し送り時に唱和している。また事務所内、玄関等に掲げ、常に職員全員が意識できる様に努め、日々実践している。                                    |   |
| 3                  | ○家族や地域への理念の浸透<br>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる | 家族の方に対しては「ゆうだより」、地域の方に対しては「グループホーム便り」の回覧板掲載などにより、行事への参加や来設を呼びかけ、理念を体感していただくことに取り組んでいる。                | ○<br>より一層の開かれた施設作りを目指し、誰もがわかる掲示の方法に取り組んでいきたい。(ホームページのリンクや、地域の掲示板、ショッピングセンターなどの掲示板の利用) |
| <b>2. 地域との支えあい</b> |   |   |   |
| 4                  | ○隣近所とのつきあい<br>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている | 散歩や買い物の際、顔見知りの方はもちろん、すれ違う方々へも挨拶をするようにしている。また来設を促す声掛けも行っている。   |   |
| 5                  | ○地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている   | 町内会に加入しており、町内会行事に参加している。昨年度、桶狭間古戦場保存会が設立されたので、会員となってイベントに参加している。また、ホーム主催の市民講座等の開催により、地元の人々との交流に努めている。 | ○<br>より広い地域との交流を目指し、積極的な情報収集に努めていきたい。(地域主催の趣味の講座の参加など)                                |

| 項 目                   |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)                                  |
|-----------------------|---|--|------------------------|--|
| 6                     | ○事業所の力を活かした地域貢献<br>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる                  | 地域の方々にとって役に立つと思われる内容の、市民講座を開催している。ヘルパー講座で、体験談を話したり、実習生の研修の受け入れを行っている。また地元中学校の職場体験学習の生徒の受け入れを行っている。 |                        |  |
| 3. 理念を实践するための制度の理解と活用 |   |  |                        |  |
| 7                     | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                           | 自己評価表は全員で記述する事により、質の向上が意識でき、それをまとめ作成している。又、前回の指摘項目や誇れる点など全体会議で話し合い、改善に向け一人ひとりが取り組んでいる。             | ○                      | 他の施設の評価についても学習する事により、一層の質の向上に取り組んでいける。                           |
| 8                     | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている           | 運営推進会議では、利用者様の状況、行事内容、その時々に応じたテーマ等を報告し、意見交換を行っている。又、その内容も全体会議により、職員にも報告され、サービス向上に活かされている。          | ○                      | 運営推進会議メンバーのご家族以外のご家族への展開が十分でないので、今後さらに取り組みたい。                    |
| 9                     | ○市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                            | 区役所や地域包括支援センターから利用希望者の紹介がある。<br>名古屋市介護指導課の担当者にも気軽に電話で運営について問合せや相談をしている。                            |                        |  |
| 10                    | ○権利擁護に関する制度の理解と活用<br>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 合同会議で協力医療機関の精神保健福祉士を招き、講義をしていただいた。また、いつでも気軽に相談できる体制にある。<br>関連施設には成年後見制度を利用されている方がおり、参考にすることができる。   | ○                      | 引き続き合同会議のテーマとして、定期的に講義を開いたり、外部の関係講義に参加し、必要な時には対応出来る様、知識を深めて行きたい。 |
| 11                    | ○虐待の防止の徹底<br>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている            | 合同会議では、何度も取り上げられるテーマであり、職員一同、徹底されている。又、事務所には具体例のプリントが掲示され、常に注意されている。                               | ○                      | 引き続き研修・講義などに参加し、おきる事のない様、努めていきたい。さらには潜在化させないシステムづくりを考えていきたい。     |

| 項 目             | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|---|---|--------------------------------|
| 4. 理念を実践するための体制 |   |   |                                |
| 12              | ○契約に関する説明と納得<br>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている            | 契約書、重要事項説明書他については、必ずご家族・ご本人に説明し、理解され納得を得ている。ターミナルケアの考え方や対応出来る事、出来ない事も丁寧に説明している。又、解約についてもご家族が不安になる事の無い様、十分な説明を行っている。 |                                |
| 13              | ○運営に関する利用者意見の反映<br>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている           | 意見・苦情箱の設置や、苦情ノートを利用している。又、日常会話の中から些細な事でも、管理者・職員間で取り上げ検討し、改善するようにしている。ユーザー評価を取り入れている。                                |                                |
| 14              | ○家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている         | 毎月の「ゆうだより」にて、入居者様の様子を報告している。又、金銭管理については、領収書・こずかい帳のコピー等を送付している。それ以外でも、必要なことはその都度、電話にて報告・相談させて頂いている。                  |                                |
| 15              | ○運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている           | ご家族様と気軽に意見交換が出来る様、常日頃よりコミュニケーションを大切に、関係作りに努めている。又、入居案内時には第3者の苦情申し立て先について、十分な説明を行っている。                               |                                |
| 16              | ○運営に関する職員意見の反映<br>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている                       | 月1回の各ユニットごとのミーティングにて、話し合いの機会があり、欠席者においては、会議ノートの閲覧、申し送り等で確認されている。又、日常的には、管理者・職員間で意思疎通が図られ、十分反映されている。                 |                                |
| 17              | ○柔軟な対応に向けた勤務調整<br>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている | 行事日や家族からの委託業務等がある場合、多めの職員を配置し柔軟に対応できている。又、職員が急病等の時でも、話し合いの上、勤務調整がされている。   |                                |

| 項 目         |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)  |
|-------------|--|---|------------------------|---|
| 18          | ○職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 管理者の異動はほとんどなく、職員についても最小限に抑えられており、異動時や新人職員の勤務時は、利用者様の不安が無い様、先輩職員のフォローが出来る体制になっている。                     |                        |   |
| 5. 人材の育成と支援 |  |   |                        |   |
| 19          | ○職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている              | 年間計画を立てて、実施している。外部の研修会、講習会などの情報収集に努め、積極的に参加し、合同会議で発表の場を設けている。内部的には、必要な勉強会を定期的に行い、グループディスカッションも実施している。 | ○                      | 研修会、講習会などの情報があっても、参加されないこともあるので、勤務に支障のない範囲で、さらに前向きに参加させる環境作りに努めていきたい。 |
| 20          | ○同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている    | 名古屋市認知症GH協議会に加盟しており、協議会が開催する研修に職員を参加させている。又、他施設の見学や同業者との交流もあり、サービスの質の向上に取り組んでいる。                      | ○                      | 同業者との懇親会などを定期的実施し、より一層交流を深め、情報交換に努めていきたい。                             |
| 21          | ○職員のストレス軽減に向けた取り組み<br>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる                                       | 管理者・職員間は、気軽に声が掛けられる環境作りがなされ、場合により、個人的な話し合いもされる信頼関係がある。親睦会、忘年会、その他食事会など、ストレス軽減の為の行事もある。                |                        |   |
| 22          | ○向上心を持って働き続けるための取り組み<br>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている                           | 人事評価制度を導入し、賞与・昇給等に反映させている。又、勤務状況や各ユニットの利用者様の状態を把握し、平等な勤務体制が取れる様、努めている。                                | ○                      | 各ユニットの利用者様の介護状態の偏りがなるべく起きない様、努めていきたい。                                 |

| 項 目                        | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)                           |
|----------------------------|--|---|---|
| <b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> |  |   |   |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応  |  |   |   |
| 23                         | ○初期に築く本人との信頼関係<br>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている                  | 入居前に管理者、看護師が本人の所へ出向き、話を伺いながら状況把握をしている。「介護サマリー」「生活史」及び、本人自身から聴く時間を多く取る事などにより、入居者様の不安など、取り除く努力をしている。                                  |   |
| 24                         | ○初期に築く家族との信頼関係<br>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている                       | 最初の時点で、ご家族等が話し易い環境を整え、時間をかけ何でも聴き、受け止めている。又、見学は必ずして頂き、事前にホームの環境や様子を見ていただいている。<br>本人とは、管理者、ケアマネが事前に面談をし、心身の状態や人柄を把握するようにしている。         |   |
| 25                         | ○初期対応の見極めと支援<br>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている                               | 入居希望の時点で空室がない場合は、入居までの間どう対応するかを、運営者・管理者・ケアマネージャーに相談し、他のサービスを紹介してもらうなどしている。また可能ならば現在のサービスを継続し、待っていたている。                              | ○ 関連施設で、小規模多機能型ホームも新設され、他のサービス利用も紹介できる環境にあるので、対応に努めていきたい。 |
| 26                         | ○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 可能な場合は本人にホームを見学して頂き、雰囲気を感じて頂いている。又、ホームに慣れるまでは、職員全員で情報の共有を大切にし、申し送り等、細かく様子を伝え、介護支援に役立てている。状況によっては家族に連絡し、来ていただき本人の不安をフォローしていただくこともある。 | ○ 関連施設の小規模多機能型ホームで、訪問・デイサービス・ショートステイで徐々に慣れて頂く提案もしていきたい。   |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援  |  |   |   |
| 27                         | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                       | 一緒に作品等を作り上げたり、レク等をする中で、完成した喜びや、成功の嬉しさを共に味わう。又、人生の経験者なので、料理やことわざ、習慣等教えてもらう側となり、支えあう関係を築いている。   |   |

| 項 目 |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)  |
|-----|--|---|------------------------|----------------------------------|
| 28  | ○本人を共に支えあう家族との関係<br>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている         | 3ヶ月に1度(少なくとも)のケアプランはご家族に報告し、協力頂いている。日頃の様子は、「ゆうだより」にてお知らせしており、ご家族を行事にお誘いし、一緒に楽しんで頂いている。又、必要に応じ、面会時や電話等で、情報の交換をしている。  |                        |                                  |
| 29  | ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援<br>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している             | キーパーソンの方を中心に、常に報告をしており、双方の話を聞き、程よい距離感が保てる様、面会などをお願いをしている。   |                        |                                  |
| 30  | ○馴染みの人や場との関係継続の支援<br>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている               | 関連施設のGHの知人に、逢いに行ったり、友人・知人の面会は歓迎し、職員も一緒に会話に参加するなどし、いつでも尋ねて来やすい様、心がけている。又、年賀状等、書いて頂いている。                              |                        |                                  |
| 31  | ○利用者同士の関係の支援<br>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるように努めている               | GHの特性である、仲間がいる安心感を持てるよう、食事・体操・レク等、コミュニケーションをとって頂き、孤立しない様努めている。又、出来る方には、料理・掃除等、その人に合った内容で支えあって生活している事を理解して頂ける様努めている。 |                        |                                  |
| 32  | ○関係を断ち切らない取り組み<br>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている | ご家族より相談の電話があれば、親切に対応するようにしている。又、病院等でご本人やご家族と出会った時には挨拶をし、いつでも相談に来て頂ける様、お誘いしている。                                      | ○                      | 「グループホーム便り」や行事のお誘いの連絡をするなど、試みたい。 |

| 項 目                                | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |   |
|------------------------------------|---|---|--------------------------------|---|
| <b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |   |   |                                |   |
| 1. 一人ひとりの把握                        |   |   |                                |   |
| 33                                 | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している  | センター方式の「心情の情報」や、日頃の会話より希望・意向を汲み取り、把握する事に努めている。意思疎通が困難な場合は、家族からの情報を得る事により、探っている。又、職員は、情報交換、話し合いにより、共有するように努めている。 | ○                              | センター方式の「心情の情報」記録は、3～6ヶ月に1回、行っているが、回数を増やす事によって、より正確な希望・意向の把握が出来ると思われる。 |
| 34                                 | ○これまでの暮らしの把握<br>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている                                    | 入居時に伺った生活歴と、更に日々時間をかけて本人やご家族からも伺い、把握している。又、それらの情報は、個人ファイルに保管され、職員はその都度閲覧し、把握に努めている。                             |                                |   |
| 35                                 | ○暮らしの現状の把握<br>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている  | 入居時の情報をもとに、日々の介護記録、申し送り、スタッフノート等にて検討し、一人ひとり異なった現状の総合的な把握に努めている。   |                                |   |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し     |   |   |                                |   |
| 36                                 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している     | 本人、ご家族の意向はもちろんの事、ケアマネ、担当スタッフ、他のスタッフによるケアカンファレンスを実施し、「できたこと」「心配なこと」等理解した上、本人の希望を尊重した介護計画を作成している。                 |                                |   |
| 37                                 | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 3ヶ月に1度、見直しを行いケアマネ、管理者、スタッフと会議を開き、今後の方向性を導き出している。変化によっては、1ヶ月以内で計画を立て直す事もある。                                      |                                |   |

| 項 目                         |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)                         |
|-----------------------------|--|---|------------------------|--|
| 38                          | ○個別の記録と実践への反映<br>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている    | 日々の様子や状態は、個人ごとの介護記録に記入され、ケアプランも実践出来たか、否かも記録されるので、見直し時に活用している。又、職員は全員目を通し、その都度閲覧できる状態であり、情報を共有している。「ヒヤリ・ハット」「スタッフノート」も活用されている。 |                        |  |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援           |  |   |                        |  |
| 39                          | ○事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている              | 希望に応じ、買物など同行している。家族との外出、外泊は自由である。又、「医療連携体制」を活かして医療措置を受けながら、生活の継続が出来るよう支援している。   |                        |  |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 |  |   |                        |  |
| 40                          | ○地域資源との協働<br>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している             | 民生委員が運営推進会議の役員におられ、協力を得ている。定期的に、消防署員の指導による消防訓練や、ボランティアによる演芸各団体が来てくださる。又、「こども110番の家」や散歩の際にこどもパトロールを兼ね、地域の安全に協力している。            |                        |  |
| 41                          | ○他のサービスの活用支援<br>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている  | 関連のGH、小規模多機能ホームとの交流、情報交換をし、支援に活かされている。  | ○                      | 地域のケアマネと、利用するサービスについての相談は、機会がなかったのでされていないが、今後検討していきたい。 |
| 42                          | ○地域包括支援センターとの協働<br>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している | 地域包括支援センターに足を運び、ホームのパンフレットを置かせてもらうなど、協働を途切れさせないようにしている。   |                        |  |

| 項 目 |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)               |
|-----|---|--|------------------------|--|
| 43  | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している  | 本人及び家族等の希望を優先し、かかりつけ医受診の支援をしている。又、母体組織が病院である事や、協力医療機関が隣接していることから、受診支援は十分に行われている。     |                        |  |
| 44  | ○認知症の専門医等の受診支援<br>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している  | 定期的に認知症専門医の診察を受け、緊急時はその都度対応できる体制にある。又、医師の判断で必要とされた入居者には、職員の介添えで作業療法に通院している方もいる。      |                        |  |
| 45  | ○看護職との協働<br>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている   | 職員に看護師がおり、日常の健康管理を支援し、24時間連絡の取れる体制を整えている。又、医師の判断で必要とされる入居者には訪問看護師が来設し、十分相談しあえる環境である。 |                        |  |
| 46  | ○早期退院に向けた医療機関との協働<br>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している                      | お見舞い等にて、定期的に様子の確認をし、病院関係者との情報交換や相談を密に行い、早期退院に努めている。                                  |                        |  |
| 47  | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している                                   | 本人、ご家族、かかりつけ医との話し合いで、本人家族の希望を尊重し、方針を共有している。又、契約時に、話し合いの上、同意を確認している。                  | ○                      | 協力介護施設(特養)にて、看取りの現場を研修させていただける話があるので、試みてみたい。 |
| 48  | ○重度化や終末期に向けたチームでの支援<br>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている | 終末期、看取りをする施設である事から、本人、ご家族、医師と相談しながら支援に取り組んでいる。又、その様な場面を想定し、会議でも話し合いがされている。           | ○                      | 具体的なマニュアル類を作成し、準備を整えておき、チーム全体で取り組んでいける体制を作る。 |

| 項 目                              |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)                           |
|----------------------------------|--|---|------------------------|--|
| 49                               | ○住み替え時の協働によるダメージの防止<br><br>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている | 介護サマリー、ケアプラン、医療情報などを提供し、十分な話し合いをし情報交換を行っている。受け入れる際には、上記情報を事前に求め、本人のダメージを軽減させるようにしている。                         |                        |  |
| <b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> |  |   |                        |  |
| 1. その人らしい暮らしの支援                  |  |   |                        |  |
| (1)一人ひとりの尊重                      |  |   |                        |  |
| 50                               | ○プライバシーの確保の徹底<br><br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                                       | 敬意をもって接する様、努めている。介護すべてにおいて、プライバシーを尊重し、個人情報保護については、徹底的に教育されている。又、他の利用者様の話や、フタッフ同士の会話にも十分注意する様、指導している。          | ○                      | 個人情報保護については、会議でもテーマにあがり、十分話し合いはされているが、引き続き、定期的に行っていききたい。 |
| 51                               | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援<br><br>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている                   | 本人の意見を尊重し、自己決定して頂き、強制的にならぬ様、努めている。しかし、すべてが可能ではないので、話し合いの上決定し、押し付けにならない様、配慮している。                               | ○                      | 意思表示のむ困難な方にも、出来るだけ参加して頂き、表情や態度を観察し、メッセージを読み取って頂ける様、努める。  |
| 52                               | ○日々のその人らしい暮らし<br><br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している                        | 個人のペースを大切に、待つ介護を実践している。体調やケア計画に留意しながら、自由に過ごして頂ける様、支援している。   |                        |  |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援     |  |   |                        |  |
| 53                               | ○身だしなみやおしゃれの支援<br><br>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている                                    | 1回/2ヶ月、NPOの訪問理美容があり、好みの髪型、カラーなどもされる。本人の行きつけ、希望される店も優先している。日々の服装にも注意し、同じものばかりや不自然な場合には、話し合った上、決定し、季節感も重要視している。 |                        |  |

| 項 目                          |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)                                   |
|------------------------------|---|--|------------------------|--|
| 54                           | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている    | クッキングは、利用者様とメニューを考え、調理に参加して頂いている。又、食事中の会話や、音楽など楽しんで頂ける様、工夫している。                                    | ○                      | クッキングを楽しみにしている利用者様が多い為、クッキングの日を多く取れる様、シフト管理をしている。                |
| 55                           | ○本人の嗜好の支援<br>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している           | タバコは、喫煙場所をきめ、夜間以外は自由にされているが、ライターは、職員が預かっている。ビール・おやつなど自由にされているが、摂取量が制限されている方には、理由を説明の上、納得していただいている。 | ○                      | ご家族等の差し入れで持ち込まれたおやつ等は、居室での飲食で、誤嚥等の危険がある場合は、話し合いの上預かって、その都度渡している。 |
| 56                           | ○気持ちよい排泄の支援<br>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している       | それぞれ各個人で、昼・夜、布パンツ、紙パンツ、おむつなど使い分けている。記録、申し送りなどで、排泄パターンを把握し、声がけトイレ誘導し、排泄出来る様、支援している。                 |                        |  |
| 57                           | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している   | 基本的に、話し合いで決めた入浴日、時間、順番ではあるが、その都度、多少の融通は叶えられている。偏りの無い様、平等は重視している。                                   |                        |  |
| 58                           | ○安眠や休息の支援<br>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している                    | 個人の生活習慣を尊重し、居室にて自由に休息して頂いているが、生活のリズムが崩れない様、その都度注意をし出来る限り昼間は起きていていただくようにしている。                       |                        |  |
| (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |   |  |                        |  |
| 59                           | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | それぞれ各個人の得意分野を把握し発揮できる様、教えて頂きながら一緒に楽しみ、散歩、買物等も行ける様支援している。   |                        |  |

| 項 目            |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)            |
|----------------|---|--|------------------------|---|
| 60             | ○お金の所持や使うことの支援<br>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している         | 預かり金として、事務所で保管されている利用者様が、ほとんどだが、自己管理されている方は、自由に買物等されている。   |                        |   |
| 61             | ○日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                           | 散歩や買物等に、数人、あるいは個別にて外出する事がある。入居者の側より要望が出てこない場合には、こちらから誘っている。又、外食会など行楽も企画し、実施している。                                       | ○                      | 外出を希望されない(いやがる)方にも、健康面上、戸外へ出られる様、工夫に努めたい。 |
| 62             | ○普段行けない場所への外出支援<br>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している        | 定期的に、行楽・外食を計画し実施している。又、個別では、ご家族あるいは知人の方等にて、外出している。   |                        |   |
| 63             | ○電話や手紙の支援<br>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている                                  | 携帯電話を所持している方もおられ、自由に連絡をしている。希望者には、年賀状など手紙も自由に書かれており、お手伝いもしている。   |                        |   |
| 64             | ○家族や馴染みの人の訪問支援<br>家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している                   | 本人、ご家族には、契約時、面会時間の制限は設けていない事を説明しており、スタッフ全員が、訪問を笑顔で受け入れ、お茶・おかし等を提供し、楽しく過ごして頂けるよう、心がけている。又、再度の訪問をお願いし、来やすい雰囲気を作る様、努めている。 |                        |   |
| (4)安心と安全を支える支援 |   |  |                        |   |
| 65             | ○身体拘束をしないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 会議により、全職員周知徹底されているおり、身体拘束はない。又、危険を伴う方には、椅子の工夫や常に介助できる距離での見守りで対応している。   |                        |   |

| 項 目 |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----|--|---|------------------------|--------------------------------|
| 66  | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる     | 日中は出来る限り鍵を掛けないで済むよう努めている。又、外に出たそうな雰囲気を感じた時は、散歩に誘ったり、近くで見守ったりと、閉塞感や抑圧感を感じさせない様、配慮している。   |                        |                                |
| 67  | ○利用者の安全確認<br>職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している              | 昼間は、常に入居者様と過ごし、見守りながら様子を観察し、すぐ対応出来る様にしており、夜間は、各居室を定時巡回している。   |                        |                                |
| 68  | ○注意の必要な物品の保管・管理<br>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている        | 洗剤・包丁等は、目の届かない場所に保管されている。入居者様によっては危険な物品でも生活に必要な物は、居室にて管理されている。  |                        |                                |
| 69  | ○事故防止のための取り組み<br>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる     | 防災訓練は、利用者様・スタッフと共に行い、服薬は三重の確認をしている。他の危険性についても、情報を共有して、防止に努めている。又、ヒヤリ・ハットは全員が、読み確認印を実施し、事故防止に役立っている。転倒防止対策として、転倒防止筋力アップ運動を取り入れている。       |                        |                                |
| 70  | ○急変や事故発生時の備え<br>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている               | 救命救急の講習会に参加し、発生時に備えている。全体会議では、何度もテーマとして学習し、医師による救急救命実技を行った。急変事例は、会議で紹介しその時の対応などを発表し、全員が参考にしている。緊急時の連絡ルートも確立しており、速やかに看護師、医師の指示が仰げる体制にある。 |                        |                                |
| 71  | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 自動通報装置を設置した。年2回の防災・避難訓練を実施しており、地域との避難協力体制は、町内会のレベルで協力を仰いでいる。又、それぞれの居室には、個人の状態を分かりやすい工夫で、避難順レベルの表示をしている。                                 |                        |                                |

| 項 目                       |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------|--|---|------------------------|--------------------------------|
| 72                        | ○リスク対応に関する家族等との話し合い<br>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている | 契約時に、3対1の介護を行っているが、夜間については、1人になる為、起こりうる事の説明はされている。又、面会にいらした際の話し合いの時、あるいはお便りを利用して、説明している。                              |                        |                                |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |  |   |                        |                                |
| 73                        | ○体調変化の早期発見と対応<br>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている           | 介護記録・申し送り・バイタルチェック等で、情報を共有している。顔色、表情、行動を観察し、気づいた際には、看護師と共に対応し、受診等を行う。又、別途看護師による毎日の健康状態チェックも行われ、早めの対応が可能になっている。        |                        |                                |
| 74                        | ○服薬支援<br>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている       | 薬剤情報は個人個人で保管され、すぐ分かる様に整理されている。又、職員が与薬のセットを行い、服薬までに3回以上の確認がされ、服薬状態も見届ける様、徹底している。症状の変化も薬効と関連付けて把握する様に努め、ご家族や医師に報告されている。 |                        |                                |
| 75                        | ○便秘の予防と対応<br>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる         | 排泄は本人に確認し、記録している。水分補給や体操、腹部マッサージなどで、自然排泄を促しているが、コントロール出来ない方には、医師に相談し薬の処方などで対応している。                                    |                        |                                |
| 76                        | ○口腔内の清潔保持<br>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている                   | 口腔ケアの研修会に参加しており、職員は口腔ケアの重要性を理解している。毎食後、その方の状態に応じ、うがい、歯磨きなどスタッフが見守る中確実に行われる。又、義歯については、夜間は、洗浄液に浸けている。                   |                        |                                |
| 77                        | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている      | その方の状態に応じ、制限食等を提供している。嚥下状態が悪い方には、きざみ・トロミ・ミキサー等に対応している。又、摂取量については、介護記録に記入し、変化も確認できる。水分量も、毎食、午前午後の水分補給、入浴後のお茶を摂って頂いている。 |                        |                                |

| 項 目                     |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------|---|---|------------------------|--------------------------------|
| 78                      | ○感染症予防<br>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）   | インフルエンザは、利用者様ご家族の了解を得て、接種している。外出後の手洗いがいいは、フタップも含め、徹底している。又、感染予防マニュアルを備え、感染症に関する講習には、極力参加を促している。   | ○                      | インフルエンザについては、スタッフも全員の接種に努めたい。  |
| 79                      | ○食材の管理<br>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている  | スタッフ、利用者様共に、食材・食器等に触れる場合は、石鹸手洗い、アルコール消毒を実施。食器・調理器具は、熱風乾燥機にかけている。ふきん等は、漂白剤消毒をしている。配食センターを利用しているが、食材を購入して使う場合は、新鮮なものを、その日のうちに使い切る様、努めている。 |                        |                                |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり |   |   |                        |                                |
| (1)居心地のよい環境づくり          |   |   |                        |                                |
| 80                      | ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫<br>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている                              | 掲示板を設け、利用者様の作品の展示や催しもの紹介など、親しみやすい工夫をしている。玄関周り、エントランス、建物周辺には、季節の草花を、プランター・バスケットなどで彩り、明るい雰囲気を作り出す様、心がけている。                                |                        |                                |
| 81                      | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | フロアには、利用者様と共に製作した、行事に関する作品が飾られ、季節感を感じて頂ける様、努めている。又、食堂の席も、定期的に席替えをし、変化を楽しんでいただく試みもしている。  |                        |                                |
| 82                      | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり<br>共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている                              | フロアでは、談笑できる数人掛けのソファや、時には一人になれるダイニングテーブルと、使い分けが出来ている。テラスも、一人あるいは数人で、過ごせる空間があり、その方にあった、過ごし方が出来る。  |                        |                                |

| 項 目                    |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------|---|---|------------------------|--------------------------------|
| 83                     | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室に置かれる物は自由で、愛用されていた椅子・家具など持ち込まれている。テレビやラジオの他、写真やご本人の作品を飾ったりもしている。ベッドのカバーなど寝具類も好みの物を使用して、居心地よく過ごして頂ける様、努めている。   |                        |                                |
| 84                     | ○換気・空調の配慮<br>気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている        | 居室の空気の入替えは、天候にもよるが、毎朝行い、換気に努めている。換気扇・空気清浄機は24時間作動させ、におい等に注意している。共同空間では、季節ごとに設定温度を考慮している。                        |                        |                                |
| (2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり |   |   |                        |                                |
| 85                     | ○身体機能を活かした安全な環境づくり<br>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している                 | 床はバリアフリーとなっており、トイレ・風呂・ホール内に手摺が設置されており、安全かつ機能的になっている。玄関には、椅子を置き、靴の履き替えに利用して頂いている。フロアのテーブル周りも、車椅子等、使い易い広さを確保している。 |                        |                                |
| 86                     | ○わかる力を活かした環境づくり<br>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している                           | 各居室にネームプレートを掲げ、独自の写真や飾りを掲示し混乱しないよう工夫している。トイレ・浴室には識別用のラベルが貼ってあり、混乱・失敗のない様、努めている。                                 |                        |                                |
| 87                     | ○建物の外周りや空間の活用<br>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている                                   | テラスでは、プランターで野菜・草花を育て、利用者様に水遣りの世話をしている。日常的には、日光浴に利用している。又、時にはテーブルを出し、ランチやティータイムを楽しんでいる。                          |                        |                                |

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

| V. サービスの成果に関する項目 |  | 取り組みの成果<br>(該当する箇所を○印で囲むこと)                                 |
|------------------|--|---|
| 項目               |  |   |
| 88               | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる                      | ○ ①ほぼ全ての利用者の<br>②利用者の2/3くらいの<br>③利用者の1/3くらいの<br>④ほとんど掴んでいない |
| 89               | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある                         | ○ ①毎日ある<br>②数日に1回程度ある<br>③たまにある<br>④ほとんどない                  |
| 90               | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている                            | ○ ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどいない    |
| 91               | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている                 | ○ ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどいない    |
| 92               | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている                           | ○ ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどいない    |
| 93               | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている                    | ○ ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどいない    |
| 94               | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている            | ○ ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどいない    |
| 95               | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています | ○ ①ほぼ全ての家族と<br>②家族の2/3くらいと<br>③家族の1/3くらいと<br>④ほとんどできていない    |
| 96               | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている                 | ○ ①ほぼ毎日のように<br>②数日に1回程度<br>③たまに<br>④ほとんどない                  |

| 項 目 |   | 取 り 組 み の 成 果<br>(該当する箇所を○印で囲むこと)                           |
|-----|---|---|
| 97  | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている | ○ ①大いに増えている<br>②少しずつ増えている<br>③あまり増えていない<br>④全くいない           |
| 98  | 職員は、生き活きと働けている  | ○ ①ほぼ全ての職員が<br>②職員の2/3くらいが<br>③職員の1/3くらいが<br>④ほとんどいない       |
| 99  | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う                           | ○ ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどいない    |
| 100 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う                       | ○ ①ほぼ全ての家族等が<br>②家族等の2/3くらいが<br>③家族等の1/3くらいが<br>④ほとんどできていない |

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

「グループホームゆう」は母体組織が病院ということもあり、介護における医療面でのケアが特に充実していると考えています。

人工透析をされている方にも、隣接する透析センターで透析を受けていただけます。

職員の教育には力を入れており、認知症に関する講習を初め、セミナーや研修にも多数参加し、社内研修も定期的に行い、スキルアップを図っています。

また入居者様やご家族様に対する「接遇」にも力を入れております。優しさあふれる対応、入居者様の尊厳を最重要視した対応を心がけております。

職員一同は運営理念（ 優しく…寄り添い 優雅な…老後を育み 優長に…こころを癒し 優麗で…美風のある住とする）を共有し、入居者様に明るく広い空間の中で、ゆったり過ごしていただけるよう心をひとつにして、介護にあたっています。

また、関連施設2事業所が隣接して在り、いろいろな面で協働することができます。

関連医療機関の協力を得て、地域への貢献として『市民講座』の開催を行えたのもそのひとつです。また、地域のボランティア団体の受入れにも各事業所の入居者様が寄り集まり参加できる為結果的に開催回数が多くなります。

地域の皆様にかわいがっていただけるグループホームを目指しています。